平成 25 年6月 10 日

各　　位

住　　所　石川県白山市福留町３７０番地
会　社　名　株式会社ウイルコホールディングス
代表者の役職氏名　代表取締役会長兼社長　若林　裕紀子
（コード番号：7831　東証第二部）
問い合わせ先　財　務　部　長　見山英雄
電　話　番　号　０７６-２７７-９８３１

訴訟和解金及び訴訟損失引当金の特別損失への計上に関するお知らせ

当社は、訴訟和解金及び訴訟損失引当金を特別損失として計上することとなりましたのでお知らせします。

記

１．和解による訴訟の解決

当社は、平成21年11月30日に、キューサイ株式会社より提訴のあった事案（同社の郵便法違反事案に関し、仲介した１社及び郵便発送を担った代理店１社とともに、同社が被ったと主張する426,278千円（平成23年３月31日付で同社よりの訴えの一部取下げにより399,463千円に減縮）の損害に対する賠償請求）つき、東京高等裁判所にて係争しておりましたが、平成25年４月30日に同裁判所での裁判手続として、遅延損害金を含めた55,823千円を解決金として支払うこと等を内容とする和解が成立致しました。

当該解決金は、訴訟和解金として特別損失に計上しております。

２．他の訴訟の経過に伴う特別損失の発生

当社は、日本郵便株式会社より、低料第三種郵便の利用に関し、平成22年３月31日付で、広告主１社及び広告代理店１社並びに郵便発送を担った代理店１社、他５名とともに、同社が被ったと主張する717,024千円の損害に対し賠償請求の訴えを、また、平成22年８月10日付で、広告主１社及び広告代理店１社並びに郵便発送を担った代理店１社、他４名とともに、同社が被ったと主張する181,463千円の損害に対し賠償請求の訴えを、平成22年11月５日付で、広告主１社及び郵便発送を担った代理店１社、他７名とともに、同社が被ったと主張する76,836千円の損害に対し賠償請求の訴えを、平成24年３月２日付で、郵便発送を担った代理店１社、他12名とともに、同社が被ったと主張する1,203,371千円の損害に対し賠償請求の訴えを、平成24年8月14日付で、広告主１社、及び広告代理店１社、他２名とともに、同社が被ったと主張する310,853千円の損害に対し賠償請求の訴えを、株式会社博報堂より、平成24年１月12日付で、日本郵便株式会社に対して不法行為に基づく損害賠償額として支払った金額の一部である455,470千円について、当社及び１社を共同不法行為者として求償金請求の訴えをいずれも東京地方裁判所に提起され、現在、係争中であります。

当社は、第２四半期連結会計期間末における訴訟の進行状況等に鑑み、係争事件に係る他の判決内容を斟酌し訴訟総額2,945,019千円に対して算定した、183,000千円を引当金として計上しております。

３．今後の見通し

今期の業績に関しましては、本日、別途「業績予想修正に関するお知らせ」を開示しておりますのでご確認下さい。

以　上